

第81回関西広域連合委員会

日時：平成29年5月25日（木）

午前11時50分～午後1時13分

場所：姫路商工会議所 2F 大ホール

開会 午前11時50分

○広域連合長（井戸敏三） お待たせいたしました。第81回関西広域連合委員会を開催させていただきます。

最初に、わざわざ関西経済同友会から広域連合のあり方についてご提言をしていただくことになっています。その内容につきまして、廣瀬事務局長にお見えいただいておりますので、廣瀬茂夫事務局長からご報告をいただき、若干の意見交換の時間をもちたいと思います。

それでは廣瀬さん、すみませんが、よろしく願いいたします。

○関西経済同友会事務局長（廣瀬茂夫） 皆様、こんにちは。はじめまして。関西経済同友会の事務局長をしております廣瀬と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日お招きいただきまして感謝いたしております。本来、提言作成者もしくは代表幹事が来て皆様にご説明するところでもありますけれども、あいにく都合がつきませんので、私から説明させていただくことをお許しいただければと思います。

関西経済同友会は、広域連合設立の当初から応援団ということで応援させてきていただきました。私ごとながら、昔、私もスタッフの一員ということで、広域連合設立の合意に至る過程も皆さんのすぐ後ろで見させていただいたことがございます。あのころのやっぱり熱意といいますか、熱気といいますか、関西が1つになるんだという思いにつきまして、わくわくする気持ちで見ていたというのを昨日のように思い出す次第でございます。同友会、今もなお応援団でございますが、口は出すけど金はお出せないという、そういう団体ではございますけれども、応援の観点から、広域連合のさ

らなる発展を祈りまして、今回、提言を出させていただき、先般、記者発表もさせていただきました。その件につきまして、本日は一通りご説明させていただきたいと思っています。

皆様のお手元にA4版の資料1という紙があるかと思います。後ろに水色の提言そのものはついておりますけれども、本日はこの資料1の特に右の下、4の提言と書いたところにつきまして、時間の関係もございますので、絞ってご説明させていただきたいというふうに思います。

提言の1つ目、4つ提言させていただいておりますけれども、1つ目は、これは国に対する提言でございます、出先機関の「丸ごと移管」ということでございます。これも多くをここで話しする必要ないと思いますけれども、安倍内閣になりまして地方分権改革が全く進まなくなったということに関しては、極めて強い危惧をいたしております。地方創生という言葉も、1億総活躍というキャッチフレーズのもと、少しかすんでしまった感がございます。丸ごと移管も、今回、私どもも国への提言とはしたものの、現段階では少し犬の遠吠えっぽいのかなという気持ちもいたしております。

ただ、思い起こせば、民主党政権の時は関西や九州が声を上げたから政府が動いたという側面もある訳でございます、今後も、やっぱり我々地方から声を上げていかないと、こういったものは実現しないと思っております。ですので、広域連合さんからも国への働きかけというのは、この後の議題にもあるようではありますが、継続して行っていただきたい。民間としても提言、アピールなどの面でサポートできる場所もあると思いますので、ぜひ情報も共有していただいて、効果的にやっていければというふうに思っております。

加えまして、この第1のところの2番目の項目ですけれども、道州制ですね。これに関しては、経済界のそもそもの思いを申し上げれば、関西が海外と都市間競争していくということに関して、やっぱり広域の産業政策が要るよねと、そのためには道州ぐらの単位が要るよねと、そういう思いで経済界としては道州制について提言をして

きたところでございます。広域連合ができて、さまざまな知見が蓄積されてきますので、関西はどうしたら生き残れるんだと、今日的な観点から道州制を考え直す時期に来てるんじゃないかというのが我々の問題意識でございます。私どもも委員会を設けて考える予定ではございますけども、この点に関しても広域連合さんから積極的な意見を出していただければうれしいなというふうに思う次第でございます。

提言の2つ目なんですけれども、これは、強いリーダーシップが発揮できる体制の整備をと書かせていただきましたんですけれども、正直申し上げて、構成自治体間の温度差があり過ぎるんじゃないかなという問題意識でございます。重要な事項はやはり首長さんが参加されませんと前には進まない。残念ながら、なかなか出てこられない方がいらっしゃるというのは、これは非常に残念に思うところでございます。それがまた産業政策、私どもが最も関心のある産業政策にかかわる分野で出てこられないということになると、これはもう関西にとって大変なハンデになると申し上げたいところでございます。場合によっては、広域連合での意思決定の重みをもっと強めていただいて、皆が一丸となれるようなことを考えていただければうれしいなというのが、これは2つ目の提言でございます。

3つ目の提言ですけれども、これは域内外で存在感の発揮をと書かせていただいておりますけれども、これはもう一層インパクトのあることをやっていただければうれしい、それだけ期待してるということでございます。健康医療創生会議とか観光本部という取り組み、大変結構なことで、これは今後も強化していただきたいと思っておりますけれども、この他に、やろうと思えばできることもあるんじゃないかと。

1つ目は、もう直近の話といいますか、短期的なことで、国際的なイベントの招致、ワールドマスタースゲームズというのは開催が決まりましたので、その盛り上げを、もう後4年後に開催でございますから、ばらばらではなく、まとまってやっていただければなというふうに思います。それと、大阪で万博、これも日本万博でありますから国がやってる話でございますけれども、ロシアも含めまして候補が4カ所というこ

とで、結構、競争が厳しいです。地元の熱意も採点項目の非常に大きな部分になると聞いてますので、ぜひ広域連合でも盛り上げていただければうれしいなと思っております。

存在感の発揮をの2つ目でございますけれども、これは国際的な拠点の活用ということで、これに関しては若干意見交換の時間があれば触れさせていただきたいと思っておりますけれども、もっともっと注力していいんじゃないかと思っております。例えば姉妹都市の活用、拠点の相互利用、ベンチャーのために広域連合の名目で海外にスペースを借りるとかですね。私も去年、シアトルとかシリコンバレー、一昨年には香港とか行かせていただきましたけれども、本当に自治体さんの力というのは実に大きいですね。そういうところ、やれることが沢山あるし、やるべきだと思っております。

最後に4番目の提言でございますけれども、広域行政は関西広域連合に集約してほしいということでございます。要は、どこまで府県の皆さんが切り出していただけるかということかと思っております。

例えば医療振興という分野、まだまだやっぱりばらばら感があるのかなと、大阪、京都、神戸が独自にやってるのかなということ、これでは都市間競争といった時に闘うべき都市はどこですかということ、大阪は京都と言ひ、京都は大阪と言ひと。やっぱり闘うべきは海外の最先端のところですから、そういうとことやっていこうと思うともう少しまとまりが欲しいなと。切磋琢磨はもちろん重要であります、隣を打ち負かす力がないと海外でも勝てませんけれども、でも、やっぱりもう少し協調して、力を結集していく部分があってもいいんじゃないかと。世界とどう闘うかという視点をぜひ忘れないでほしいというふうに思いますし、そのためには広域連合というのが力を発揮できるというふうに思っております。

いただいた時間はこのあたりですので、後は意見交換できればありがたいと思っております。本日はどうもありがとうございます。

○広域連合長（井戸敏三） 廣瀬局長、ありがとうございました。

それでは、4つの提言をいただいた訳でありますけれども、一つ一つというより、せっかくの機会ですので、委員の皆さんからご意見なり、あるいはご質問なりしていただいたらいかがかと思います。どうでしょうか。

じゃあ飯泉さんから皮切りを。

○委員（飯泉嘉門） まず、提言の最初のこの出先機関丸ごとという、確かに最初はそういうところから始まった、政権の関係があったということなんですよ。だから、廣瀬さんから創設の時の熱い思いということですね、あの時はどちらかという空中分解する一歩手前だったところ何とか取りまとめた。とにかく政権のほうで、受け皿をつくったら丸ごと移管をすると、こうした話があったので、それに間に合うよという大阪、橋下、当時の知事さんね、いやいや、もう少し待ってほしいといった滋賀、京都、この間で空中分解なりそうなところを、鳥取、徳島という、どちらかという近畿でない、でも、近畿知事会のメンバーでもあり関西広域連合、そういうところをつなぎとめてきたということはある訳なんです、やはり情勢が変わって、今、政権が変わってしまって、少しこの地方創生もどうだろうかという話があった訳なんです。

逆に言うと、今、東京一極集中の是正をするんだと、こうした話が出てきたり、インバウンド、2020年、2,000万と言ってたのが4,000万、2030年、3,000万を6,000万と、もうゴールデンルート、もっと言うと首都圏は受け入れはもう無理というところで、関空が非常に今、伸びてるということで、逆に新たなテーマがどんどん出てきている訳です。まずは一つ、この政府関係機関、この地方移転と、今回、本省機能をとりあえず移そうではないか、やってみようじゃないかという文化庁、消費者庁、あるいは総務省の統計局、全て関西広域連合のエリアメンバーのところなんですよ。ですから、我々としてはやっぱり国の方針といったものをしっかりと見定める中で、一体何が本丸なのか、これにやっぱり対応していく。

実は、まち・ひと・しごと創生基本方針、内容が今日も新聞に出てるといいますけ

どね、サテライトでいいのかという意見もある訳なんですけど、少なくとも6省庁のサテライトオフィス、こうしたものの展開を全国にしていこうではないかと、こうしたところも出てるところですので、そうしたところにひっかけて本丸をやっぱり持つてくるといったあたり、ここのあたり少し私としては、出先機関というよりは方向修正をしっかりとしていくと、見定めていくというのが重要。

そして、インバウンド対策ですね。これについてもやはり関西に5空港あって、7本の滑走路がある、これをしっかりと有機的につないでいく。今、急激に北陸新幹線の京都から大阪までのルートが南で決まったという中で、与党の中でも関空新幹線、奈良の荒井知事さんは、関空のリニアをこっちへ持っていったらいいじゃないかと、そうした熱い議論がなされる。

これは、やはりこのインバウンド対策をいかに広げていくのか、受け皿を絵空ごとではなくてしっかりと6,000万というね、これをやっていこうということもありますので、逆に言うと、そうしたところのこの高速交通体系のあり方、四国新幹線であったり、あるいは山陰であったりとか、こうしたものも、先ほど口は出すけどお金出さないという話があったんですけどね、それだけじゃなくて、ここをどうしていただくというだけでも大きい話ですので、逆に行動するんだというあたりをどんと経済界としては打ち出していただいて、我々関西広域連合とともに新たな目標に向かってしっかりと進めていくんだと。

今、やはり世界中がどんどん変わっていきますので、それにやはり合わせてやっていく、もちろん失ってはいけないベースのところというのはしっかりと押さえる訳なんですけどね。そうした形で、やはり今はもう国の本丸をこの関西へ移していくと、そして二眼レフ構造、これをしっかりとつくと、首都直下型地震が起こる可能性が高いと今言われてる訳ですんでね、そうした時に国の統治機構、あるいは経済麻痺をしてしまうと。これを受け皿としてできるのは関西だ、こうしたものもやはり経済界とともに打ち出していく、これが重要ではないのかなと思いますので、できたら提

言のところに、そうした要素は、これ、防災庁の話なんかも出てますけどね、あるので、打ち上げていただければなど、このように思います。

○広域連合長（井戸敏三） 廣瀬さん、何かございますか。

○関西経済同友会事務局長（廣瀬茂夫） 国の省庁をこちらへ移転するというお話は、私は短期的にはね、それでもいいと思うんですけれども、やはり本当は地元のことは地元で決めろというのにどれだけするかという要素はあると思うんですね。

それを考えました時に、国の機関が来て、関西が全国を統べるというのは、本当の意味での分権なのかなというところは我々も議論しないといけないというふうに思ってるんです。もちろん今、政府の方針として、あるものは受け入れていくというのは重要かと思いますが、本当に関西のよさをわかっているのは国ではなくて関西だと、我々が生きる道を決めていかないと誰も決めてくれないと、そういうところが本当のところの根っこかなと思うんですね。

他の地域で例えば考えれば、九州の文化政策を関西で考えるのが果たしていいんでしょうかということにもつながると思いますので、それに関しては両にらみでぜひ、私どもとしては、やはり地域のことは地域で決める、それを基本にやっていきたいなというふうには思っております。

○広域連合長（井戸敏三） はい、どうぞ。

○委員（飯泉嘉門） 今の点について1点だけなんですけど、やっぱり関西、昔は、例えば前の東京オリンピックのあたりというのは、名立たる企業の本社、東京とこの大阪を中心にと、ほぼ同じなんです、我々の子供のころというのは。それが今はほとんどが向こうへ行ってしまっている。もちろんこっちに形骸的には残っているんですよ。そうすると、やっぱり我々関西というのは、もともと都、京都、奈良はじめね、滋賀もそうですけど、ずっとあった、それがたかだかね、要は、関ヶ原以降、向こうに行っている。

やっぱりそれに対して、もっとこれを関西が持つんだという気概、せめて両方の二

眼レフでもいいですよ、そういった点を気概を持つと。関西だけというんじゃなくて、やっぱり関西というのであれば、九州も四国も中国も広い意味では関西なんですよ、だから、そうした意味でやっぱりもう一度原点に立ち返って、我々としては誇りを持って、やっぱりそのところがパワーになってくると思いますのでね、そのところは先ほど、これから議論をということですがね、ぜひ議論を深めていただくとともに、少し出てきてくれというのであればいつでも出ていきますからね、もともと最初のこの関西広域連合をつくる時にもそうした議論ありましたからね、言わせていただきましたので、ぜひこの点は、我々関西がやっぱり気概を持つと、これが一番ポイントではないかと、こう思います。

○広域連合長（井戸敏三） 他にありませんか、他の委員の方々。

○委員（山田啓二） よろしいですか。

○広域連合長（井戸敏三） 山田さん、どうぞ。

○委員（山田啓二） 関西広域連合に対しまして非常に温かい提言をいただきまして、ありがとうございます。

幾つか論点があるのではないかと考えておきまして、1つには関西自身の強化をどうやって行っていくのか、関西全体として、日本の双眼構造として、東京に対して関西が日本全体をリードしていくためにはどうしたらいいのかという点があって、そういう中で、やはり文化庁の移転とかは双眼構造をつくっていく上で必要ではないかなと思っています。今後またそれについては関西広域連合全体で支えていかなければならない論点だと思います。

もう一つは、おっしゃいましたように関西の機能強化ですね、関西自身の強化という点。ここにも書いてありますように、例えば文化・観光の面ですとか産業の面でももっと関西全体として機能強化をしていかなければならないのではないかとこの点はそのとおりだと思います。

最近海外へ行きましても、かなり地域のものが出てきている。関西自身の豊かさを

考えた場合には、関西というものをしっかりと売り込むことによってそうした地域に負けないことはできるんだと思いますので、そのためには関西広域連合の機能をどうして強化するかという論点があると思います。そうした点を総合的に行うには、関西全体でどういうビジョンを共有できるかという点であって、今、一番このビジョンの共有の部分が私は弱いと思います。

かつては、廣瀬さんも御存じのように、関西全体で経済界と行政が集まってつくり上げていた訳ですけれども、今はそこで何かをつくり上げるというものはなくなってしまって、協議会という形になってしまった。だから、関西全体でこういうビジョンをこういう形でやりましょうというところの機能が少し失われてきてしまっている。これは経済界も行政も少し反省点としてはあるのではないかなと思います。

今後、やはり交通インフラをどうやってつくっていくのか、関西国際空港をはじめ5つある空港をどう使うのか、こうした一つ一つの問題について、どこでどういうビジョンをつくり上げていくのかということをしかりとやらないと、出先機関の丸ごと移管という前提も、そこに実は本当はあるはずなんですね。ビジョンは国がつくって、関西がつくらずに丸ごと移管しても仕方ないので、このあたりのところの関西自身の強化とその中での関西広域連合の機能強化、そのために行政も経済界も合わせたビジョンの共有ということをぜひとも進めていく方向がこれからの関西にとっては必要じゃないかなと、この提言を見て考えました。

○広域連合長（井戸敏三）　　その他に委員の皆さん、ありますか。

では、廣瀬さん、何かつけ加えていただきましたら。

○関西経済同友会事務局長（廣瀬茂夫）　　本当に山田知事おっしゃるとおりだと思います。今後、そういう機会あれば、ぜひ参加したいと思います。

1つ、付言のところで恐縮なんですけども、企業は今どんどん東京へ行っちゃって、それはそのとおりです。大事なのは新しい企業を生む力、これを関西でつけていけないといけないというふうに思います。海外は今、どうやったら新しい企業をつく

っていくのか、特にイノベティブな企業というのは皆、中小企業でスタートアップですから、こういうところをどうやってエンカレッジしていくのかというのは、これはもう都市間競争の基本だと思います。

そういったとことで、去年、私、神戸経済同友会のメンバーでもあったものですから、神戸経済同友会の方々にくっついてシリコンバレー、シアトルに行ってみりました。シアトルの兵庫県、神戸市の事務所の方は本当によくやっておられます。おかげさまでマイクロソフトの本社にも長いこと行かせてもらって、随分向こうでヒアリングさせてもらったりしたんですけども、シリコンバレーの拠点というのは福岡県が持ってるんですね、きっちりと向こうのインキュベーターの中に入り込んでまして、随分とそこで活動しておられました。ああいうところに、例えば広域連合が拠点を持っていると、関西の企業が向こうへ行っていろんな情報にアクセスできるんですね。

シリコンバレーというのは、もう御承知のとおりもうビジネスライクです、マネーがもう全てですから、金のにおいがしないと会ってもくれないですね。そこに公共の人がいると間口ができる訳ですよ。そういうことなので、公共の人がいる、いないで随分と最初の入り口のハードルが下がりますから、そういうところでぜひ向こうにも拠点を持つということを広域連合で考えていただければうれしいなど。向こうの土地代って本当に高いです。事務所を借りるだけで本当に高いですから、一企業ではなかなか手が出せないのです、そういうところを広域で持って、若い企業に貸し出してあげるとかいうだけでも全然変わると思います。

シリコンバレー以外にも、例えば京都市さんはボストンと姉妹都市ですしね、いろんな自治体さんが姉妹都市提携されておられるところ、イノベティブなところがいっぱいありますから、そういったところの事務所を貸し合うとか、情報共有し合うとかいうだけでも新しい企業の生まれ方は変わってくるというふうに思いますので、ぜひそういうところで一丸となっていいただければと思います。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 私からも最後に総括的に述べさせていただきますと、このような提言をいただいて、関西広域連合、激励をしていただいたというふうを受けとめております。

丸ごと移管は、民主党政権が、地方分権が一丁目一番地だということを主張されたので、それに乗って分捕ろうということだったんですが、残念ながら法律ができたのが、あんな一番最後の閣議決定でしたのでね、1年前だったら全然違ってたんじゃないかと私は思っているんですけども、少し残念な機会を逸したんですけども。

おっしゃるように出先機関の丸ごとだけでいいのかどうかは、議論を我々としてもしなきゃいけない状況にはなっているのではないかと。つまり、今、大きくくりで権限とか事務をよこせと言っているんですが、大きくくりで事務をよこせと言っている理由は、丸ごと移管に近い話なんですね。個別の小さな事務の権限移譲に徹しているような今の分権委員会のあり方はどうでしょうかというような提言もしていこうとしております。そのような意味で、さらに国との関係強化をしていく必要があると、このように思っています。

もう一つは、今ご提言されたような海外との関係をどうするかということもあるんですが、とりあえずは各県の海外事務所に二重看板をつけさせていただいて、関西広域連合の事務所でもあるということにしてあるんですけども、まだ使い切れていない、使いこなしていないというところがありますので、そこはご提言のとおり、さらに注意をしていかなきゃいけないと思っています。

それと、防災・医療に係る広域行政について、もっと強化をしたほうがいいのではないか、これは1つの分野だと思いますが、1つ限界があるのは、広域防災とか広域医療の事務だけが関西広域連合で取り扱えるのであって、先ほど例示に挙げられましたような部分は、やっぱり事務としては各府県市に残っている部分ですので、ですから、そういう関西広域連合のあり方を、これらの分野を突破口にしてもっと広げていくということもあり得るのではないかと提言されたんだろうと思います。

そのような意味で、我々自身も関西広域連合の今後のあり方について検討を加えていこうということにいたしておりますので、ぜひ同友会からも積極的なご指導と、それからご提言などもさらにいただいたらありがたいなと思います。

今日は本当にお忙しい中、短時間でありましたが意見交換ができましたこと、お礼を申し述べさせていただきたいと思います。

廣瀬さん、最後に何かありますか。

○関西経済同友会事務局長（廣瀬茂夫） いえ、特にございません。ただ、本当に応援団として、また、関西をこれからよくしていく同志として、ぜひこれからも手を携えてやっていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。どうも本日は、お時間をとっていただきまして、大変ありがとうございました。どうも失礼いたしました。

○広域連合長（井戸敏三） 廣瀬関西経済同友会事務局長に説明と、そして意見交換をしていただきました。本当に短時間でありましたが、有意義な時間を過ごせたと思います。ありがとうございました。

○関西経済同友会事務局長（廣瀬茂夫） どうも皆さん、ありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、続きまして、お手元にお配りをしております「緊迫する朝鮮半島情勢への対応の充実・強化について」という提言を関西広域連合として国に対して提出したいと考えておりますが、これにつきましてお諮りをさせていただきたいと思っております。ご意見なりご質疑がありましたらよろしく願いいたします。

この提言は国に対する提言ですけれども、我々としては北朝鮮情勢に対して特別な対応ができる訳ではありませんけれども、だからこそ逆に今のような状況の中で、国に対してしっかり対応方を要請しておく意味があるのではないかとということで提言をまとめさせていただいたものでございます。いかがでしょうか。

それじゃ、この提言を出すということでよろしゅうございませうか。

じゃあ、提言を取りまとめた上ということで提出させていただきます。

それでは、続きまして資料2の分野であります、資料1につきましてはご説明を申し上げます。資料2と資料3については重複しているような点もありますし、若干表現などについてもさらに精査を要しますので、少し私に預らせていただいて、できるだけ早く取りまとめてご相談するようにしたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、資料2-1についてご説明ください。

○事務局 資料2-1をお願いいたします。平成29年度の地方分権改革に関する提案募集についてでございますけれども、1ページの1、対応方針で、1つ目の、関西広域連合の存在感を放つ、及び取り組みの発展・充実化を図るため、関西全体の共通課題の解決に資する提案など幅広く検討を進める、以下6つの方針を定めまして、その下の2、提案候補でございますけれども、32の提案を行おうとするものでございます。

おめくりいただきまして、2ページでございますが、1の29年度の新規提案といたしまして、広域地方計画協議会と港湾広域防災協議会の2つの法定協議会の事務局を広域連合に移管をすることを求めるものでございます。これは事務権限の移譲を求めてもなかなか実現しない中で、広域的な協議会の事務局を連合が担うことで連合の存在感、信頼感を示そうという趣旨によるものでございます。

次の、国出先機関等の事務権限の移譲に伴う提案につきましては、③の流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律以下、次の3ページの⑰の土壤汚染対策法まで、15の法律に規定されている国の事務権限について、広域連合への移譲を求めるものでございます。

3ページの下段から4ページにかけては、これは、28年度に提案した項目について、本年度も再度提案をしていこうというものでございます。

5ページの3は、そのうち新たな切り口のあるものについて、あわせて新規提案を

していこうとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） 広域連合としての提案候補ではありますが、各府県市におきましても、それぞれ地方分権改革への提案募集に応じて意見を取りまとめられているはずでございます。これらの内容は、昨年も提案したものはともかくとしまして、各府県で共通していて、しかも広域的な分野にわたるようなものをピックアップさせていただいて取りまとめたということでもありますので、基本的にはこの方向で広域連合として提案させていただくということではいかかかと思っておりますが、ご意見を伺わせていただきたいと思います。

それでは、基本的に了解いただいたことにさせていただいて、もしさらに追加とか、これはどうかなというようなご意見等ありましたらお寄せいただいて、修正をして間に合わせる。これ、期限はいつでしたか。6月6日。

○事務局 はい。

○広域連合長（井戸敏三） 6月6日までに間に合わせる範囲で間に合わせるということにしたいと思いますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

先ほどの2-2と2-3につきましてもそのような形で、6月6日までには整理をした上でお諮りをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、大変ボリュームの多い、平成30年度の国の予算編成等に対する提案がありますが、新規事項についてのみ説明をざっとしていただきますか。それで、先ほどの提案募集方式とか新たな推進方法についてはもう省略させていただいて。

○事務局 資料の3をご覧ください。平成30年度国の予算編成に対する提案につきまして、関西広域連合の提案が、国の各省庁の平成30年度の概算要求に組み込まれますように、構成府県市の要望を取りまとめまして、国の各省庁に対して要望書を提出させていただいているものです。

提案の取り組み効果を高めるために、昨年秋に行いました提案の時と同様に、この

時期に提案活動を行うことがより効果的、もしくはこの時期に行わなければ時期を逸してしまうようなそういう提案につきましては、重点提案項目という呼び方で抽出いたしまして、担当委員、副委員の方々により提案活動を行っていただければと考えております。

提案内容につきまして、新規の分に限りまして簡単にご紹介させていただきます。文案につきましては、後ろに分厚く出て、I いたしまして、まだ調整中のものも沢山ございますけれども、つけさせていただきます。全体の項目は、現在のところ19項目とさせていただきます。これにつきましては昨年と同じでございます。

資料3の最初のページのところにお戻りいただきまして、まず、1ページ目は、先ほどの1での地方分権改革の推進の提案ですので省略させていただきます。

2ページをご覧ください。大項目では地方創生の推進のところなんですけれども、東京一極集中からの脱却といたしまして、新たに文化庁や消費者庁、統計局などの政府機関移転に続く国家機関の移転推進のために、全国家機関を対象とした国費による地方への移転等に関する地方との協議調整の窓口の全国家機関への設置、それから地方創生の実現に必要な財源確保のため、国から地方への税源移譲も含めた制度見直しなどを新たに追加いたしております。

それから、中ほどのV、社会基盤の構築という大項目のところでございますが、これにつきましては、まず、新規で高速道路のアクセス向上のためのETC専用のインターチェンジ、いわゆるスマートインターチェンジの整備促進や財政確保、それから、高速鉄道網は重点にさせていただいたものです、新たにさせていただいているのは、在来線の高速化に向けた国の助成制度の創設等でございます。

それから、大項目のVIIIといたしまして、新規で環境保全型農業の直接支払交付金の予算確保という項目を提案させていただいております。生産者が安心して環境保全活動型農業に取り組めるような、そういう農業直接支払交付金及び推進交付金の予算

確保を要望していこうとするものです。

それから、3ページに移りまして、大項目で言いますとX、ワールドマスターズゲームズ2021関西への支援ということで、これにつきまして、新規としまして国等の財政支援を求める提案として、追加で宝くじtotoの活用や、寄附金つき記念切手発行などの新たな財政支援を要望してまいるのでございます。

それから、今、検討中の新規項目といたしまして、この(2)のその他として、冊子、この資料の3の一番後ろのところに別添2をつけさせていただいております。項目は、地方消費税の清算基準の見直しについてということでして、これにつきましては、提案趣旨は、地方消費税の清算基準について、今、地方消費税の税収の最終的な帰属地と最終消費地を一致させることを目的として制度の改正、変更が検討されているところなんですけれども、平成30年度の税制改正に向けまして、地方公共団体の意見を踏まえつつ抜本的な方策を検討していくということになっております。

その手法といたしまして、充実を図ることについてはもう提言としてまとまっているんですけれども、都道府県別の最終消費を正確に把握できない場合に、どうやって最終負担者である消費者の最終消費を考慮した清算基準にしていくかということについて、2つほど意見が出ておりますので、これにつきまして、その後ろに奈良県さん提出の資料と、大阪府、大阪市、堺市さん提出の資料とをつけさせていただいておりますので、意見交換をいただければと思います。

この政府への提案につきましては、まだまだ調整中ではございますが、今日のご意見、それから今後のご意見を踏まえまして、できましたら来月中旬にも関係省庁に対して提案してまいりたいと思いますので、ご協議よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） これ、膨大なものですから、全部やっていると時間がかかり過ぎますので、ただいま新規の関係だけご説明させていただきました。ともあれ6月の中旬ぐらいまでには取りまとめたいと考えていますので、基本的には事務的

にこの内容自身を詰めさせていただいて、もし課題が残るようでしたら、また委員の皆さんとも相談するという事でまとめさせていただきたいと思っています。

その中で、特に今、最後に触れました消費税の清算基準の見直しにつきまして、総論的には全然異議はないんですが、表現として、人口や従業員数を用いてと書くのか、人口の比率を高めるなどという形で書くのかというところが、大阪府と、それから奈良県さんとの提言が、私は、実を言うとこれは一緒だと思っているんですけども、同じことをおっしゃっているんだと思っているんですけど、委員の皆さんのご意見を伺ったほうがいいかなということで、あえて取り上げさせていただいております。

荒井さん、何かありますか。

○委員（荒井正吾） 今年の色々な動きの中で大事なポイントだと思います。昨年、地方消費税の清算基準の見直しを中央で少し議論しまして、多少変化がございました。その中で、政府等の税制改正大綱の中で、30年度は税制改正で、抜本的に清算基準を見直ししよう。消費税増税がされた時に、清算基準が合理的でないと、これを社会保障に充てるとするのは、不合理な差があると困るよというのが基本路線でございます。

この今の説明でも正確に触れられておりますけれども、消費指標というのが日本で統計的にないものですから、販売指標で代替してきた訳でございます。販売指標の統計をいろいろ見てみますと、こう言うのは失礼ですけど、相当曖昧な基盤に立っているということがわかってまいりました。それと、販売指標が大きく今、見直し、統計の見直しがあるという中でございます。帰属がわからないものがいろいろある。通販もありますし、大都市で買われて家で消費する大型家電とかベッドとかいろいろあるんですけども、そのようなものを販売代替じゃなしに、ドイツでやっているような人口代替とか消費代替、従業員代替もその中だと思っておりますけれども、代替でしようというのを、合理的に品目ごとに見直しながらしようという動きを政府がやり始めてくれました。地方消費税は最終的な帰属地と最終消費地を一致させると、都道府県の範囲

で一致させるというのが大前提でございますので、都道府県別の最終消費を正確に把握できない場合はどうするか、ドイツみたいに人口指標、また、理屈があれば従業員指標ということでございます。

それと、1月に井戸知事の連合の中で取りまとめていただいた資料がございます。これ、それなりに高く評価いたしますが、その前になります、これは29年1月のまとめでございますけれども、その前の28年10月の全国知事会では、人口の比率を高める方向で見直すと書いておられます。また、自由民主党の税制改正大綱、12月8日に発表された税制大綱におきましては、統計データの利用方法等の見直しを進めるとともに、必要に応じ人口の比率を高めるなど、抜本的な方策を検討し、結論を得ると書いてございます。

その1月の取りまとめの後、販売の統計の動きが大きく動いております。具体的には、この2月に商業販売統計が大きく変わりますよと、この清算基準が依拠しております商業販売統計が大きく変わりますよという方針が政府から示されました。それをいろいろヒアリング聴取しております。毎年調査になる一方、調査内容が相当簡略化されると。今でも相当曖昧なんですけれども、例えば大きな広域的な企業、会社がどこで販売したかという調査があるんですけれども、それは担当がしゃしゃっと書けば終わりなんです、証拠は要らないというようなのが今の販売の実態であります。これじゃ大丈夫なのかと、ちゃんと照査してやってくれているのかと、担当が、大阪50、和歌山37、奈良20と書けば、それでそのまま販売地の統計にかかってきて、それに依拠してやってるといこともわかってまいりました。

なお、今、2月の商業販売統計が、民間の人に負担をさせるといけないということで調査内容も相当簡素化されると、これは経産省でございますが、聞いております。そういたしますと、小売販売統計が都道府県別に把握できなくなる可能性があるよということも言われております。依拠しているところが、都道府県別に消費統計以前の販売統計が出るということになっております。そのような状況でございますので、それ

をどこの範囲を外して人口統計にするか、従業員統計というのはどういう意味で従業員統計にするかということは、大きな基本的な論議がこれから始まるように思います。

この6月中旬に向けた文言でございますが、近畿ブロック知事会とか他の地域、知事会これから始まりますが、その中で、正式でなくても色々な議論がこれから出てくる段階でございますので、奈良県といたしましては、この文案調整を、この今申し上げました事情の進展も踏まえまして、追って改めて文案調整の提案をさせていただきたいというふうに思っております。

論を右か左かというよりも、状況を追って、後、将来の着地を見ながら、この程度で、関西広域連合としてはこのような、基本論は同じでございますので、基本論は、消費地帰属を明確に論の立つようにしてくれという点はどの地域も同じでございますので、その方法論ということになります。その文案をよく考えて、特に従業員の調整というのは、これはどういう経緯で入ったのかを調べてきておりますけれども、多少揺らいでおりますので、これ、直ちに外せというのは少し乱暴でございますので、その根拠を確かめながら、人口基準はどんどんこういう傾向にありますけれども、従業員調整をどんなふうに扱うかということも踏まえまして文言の中で調整できたらというお願いでございます。沢山しゃべりまして申し訳ありません。

○広域連合長（井戸敏三） これ、全国知事会でも去年まとめたんですよね、こういう内容で。ですから、知事会ベースの取りまとめをさせていただいたらいいんだと思うんですよ、私は。従業員数の取り扱いは少し難しい、技術的に難しいところがあるので、そこまで例示をするかどうかというのはね、荒井知事がおっしゃったように少し様子を見たほうがいいんですが、少なくとも人口の割合を高めたらどうかというのは、これは共通理解になっているはずなんですね。ただ、人口入れるなど大阪と大阪市さんと堺市さんから言われているんですが、これ、どういう理由なんでしょうね。

○大阪府企画室長（本屋和宏） 今日、知事、副知事が議会の関係で来られなくて私で申し訳ないんですけど、一応三者で意見のペーパーを出していますので、それに

基づいて申し上げたいと思います。

地方消費税の清算基準の見直しのことにつきまして、把握できない場合のいわゆる代替指標として、人口の比率を高めるということを例示として要望するというのには、なかなか我々としては同意するのが難しいかなと。

その理由といたしましては、そもそも地方消費税の清算基準の見直しの具体的な方向性につきましては、本来、代替指標としての人口の比率を高めるのではなくて、その方向は一緒だと思いますけれども、指標の見直しや統計データの充実を図る方向で検討すべきではないかというふうに考えるからでございます。

今日が最終じゃなくて、いろいろこれから調整されるということですが、知事からも、若干いろいろな立場とか意見がある中で、パイの取り合いみたいな議論というのはいかなるものかなというようなことも言われていまして、広域連合の要望としては、全構成団体が合意できる範囲ということをお願いしたいと。我々が考える範囲としては、人口と従業者数、それを使ってというところが、我々の考えとしたらその要望でとどめていただきたいというのがあります。

○広域連合長（井戸敏三）　今もなんですよ、人口は配分基準の1つになっているんですよ。それで、指標とかね、統計データというのは消費税のためにある訳じゃないものだから、消費税の最終的な帰属地と消費地を一致させるためにそういう調査をね、我々自身がやるんですかというような話になってくると、膨大な費用がかかって、何のための調査をやるのかって話になってしまうから、実際問題としてはそういう基本的な考え方をベースに既存のデータをどう活用していくかということにならざるを得ない、それで今のような4つの指標を使っているんですよ。

ですから、人口の比率を高めるなどというのがまずいという、だったらどうしろというんだという話になるのでね。

○大阪府企画室長（本屋和宏）　基本的なものとして代替指標やということとをきちりご確認いただきたいということと、人口だけを取り出して高めるというような書

きぶりは、大阪府としてはいかなものかということで、避けていただきたいということですが、

○広域連合長（井戸敏三）　それで、これも提案部分は、「なお、都道府県別の最終消費を正確に把握できない場合は、人口の比率を高めるなど」という形で、代替指標であることは明確にはして主張したいなと思っているんですが。

○大阪市総務局長（上田隆昭）　よろしいでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三）　はい、どうぞ。

○大阪市総務局長（上田隆昭）　今、大阪府さんがおっしゃったところですが、代替指標として現在、確かに人口と、それから従業者数という形で決まっております。荒井知事もおっしゃったように、今後どうしていくかというのをもう少し精査をしていく必要も当然あると思われま。そこで、人口の比率を高めるという部分を例示的に前に出すというのはいかがかというのが大阪市としての考え方でございます。ですので、今現在の指標を2つ例示的に並べていくというのでいかがかというのが案文の主張でございます。

○広域連合長（井戸敏三）　だから、「人口や従業員数を用いて」のほうがまだ。

○大阪府企画室長（本屋和宏）　それであれば我々。

○広域連合長（井戸敏三）　いいということですね。

○大阪府企画室長（本屋和宏）　はい。

○広域連合長（井戸敏三）　それは、代替指標にはこの2つはなり得るから。

荒井さん、どうなんでしょう、それだと。

○広域連合長（井戸敏三）　どうぞ、仁坂さん。それじゃ、仁坂さんから先に。

○広域副連合長（仁坂吉伸）　大阪府さんがパイの取り合いをしても仕方ないと言っているのはそのとおりであるが、それならもう少し論理的に考えたらどうかと思うんです。

消費税の基本というのは消費だから、1人当たりの消費額というのがわかったら、

それで配分するのが一番だけど、それがわからない。だから、近似手法としては人口というのはそんなに間違っていないです。だけど、従業員って、販売の従業員ならともかくね。

○広域連合長（井戸敏三） 全部入ってる。

○広域副連合長（仁坂吉伸） 全部入っているから、これはかなり近似手法としてはおかしいんです。おかしいけど、仕方ないから、これはもう入れておけということでやっているのだから、論理から言えば、私は荒井さんが言っていることのほうが、より真実に近いだろうと。それに全部やめろとは書いていないのだから、少しぐらい高めてもいいじゃないかというふうに考えてみてはどうか。

○大阪府企画室長（本屋和宏） おっしゃることは、我々もそういう論も十分あると思いますけれども、一応我々としては、高めるという表現と、それから、人口だけを1つ出すということは、この場で、はい、そうですねというのはなかなか言いにくいところありますので、すみませんけど。

○広域副連合長（仁坂吉伸） それならそれで論理を言わないと。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ、三日月さん。

○委員（三日月大造） 荒井知事から、今後もう少し議論しましょうということがあったので、私もこういう状況ならもう少し議論が必要だと思います。ただ、滋賀県としてはこの奈良県さんのご提案、「したがって、人口の比率を高めるなど」ということに賛同いたします。

1つ、今後議論検討する際に整理しておかなければならないことは、昨年、10月の知事会で、これ資料にも出されていますけど、算定における人口の比率を高める方向で見直すことを検討すべきであると言っていますので、かつ、与党の税制大綱の中でも人口の比率を高めるなどという形で受けて、ある意味では国もこの流れで検討するんだと言ってきている時に出すこの関西広域連合の提案が、後退だとか、また違った意味にとられることがないように私はするべきではないかなと。したがって、今後の

検討については、そういうことに主眼を置いて検討をすべきだというふうに申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） 荒井さん、どうぞ。

○委員（荒井正吾） 昨年の税制改正の時に党の税調の要職の人をずっと回ったんです。党の税調、会長から顧問から大体回って、理屈はそのとおりでいいということをおっしゃって、直ちにどうこうするか、府県税課長、税務局長、佐藤次官というラインで、その中で調整されて、多少の変更があって、かつ抜本改正しようというふうにまとまってきた経緯がありまして、人口指標、販売統計で、これのほうがおかしいというのを、それだけ抜き出して人口指標にかえよう、その時に出た議論で、東京のほうで1人当たり消費額多いと言う人もいるぞということをおっしゃったことあるんですけど、これ、まあわからないのと、東京都のほうが多いのか大阪市のほうが多いのか少しわからないところが、実際に1人当たりの消費額、人口代替にしたら、大都市の消費の消費性向で少し比率をかさ上げするかというような話も途中の議論の中で出たんですけど、それも証拠が、消費性向というのは議論がないしというような経緯もあります。

それと、知事会等の税調ではそのような議論の延長でありますので、結果、損するよとか、困るよというのと税制の議論は違う訳でありますので、この地方消費税が上がる時に理屈が立たないと反乱が起こるよとって多少驚かしたところはあるんですけども、理屈の立つようにしてくださいよと。奈良は損得を抜きにして、沢山消費してるということで、佐藤次官から、おまえ、損得も考えているんだろうと、損得も考えてるけど、それだけでは主張しませんよと、理屈立たないと税制立たないことは十分知ってますよということを書いて多少渡った経緯もありますので、この理屈の世界でありますということ再度強調させていただくのと、井戸連合長が従業員のこともよく把握されてて、従業員のこともなかなか難しいなど、これ、どのように、もう一度根本から見ないといけないなという雰囲気になってる、これがどうなるかわかり

ませんが、付言だけはさせていただきたいと思います。

改めてお願いを、奈良県の文案で、最後ふわっとしておりますので、これで進めて、また知事会とか色々なところの議論が出ますので、それを踏まえながら具体的な、最終的には政府党税調で決めていかれる話だと思っておりますので、こういう連合体としての意見は理屈の立つような意見であるほうが、個別の損するとか困るよというのは、また別の意見としての表明の仕方をしていただくのは御自由だと思います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） 1つとしては、今のこの配分基準の見直しの論議が始まっておりますので、広域連合としても必ず一言は言っとかないかんということが1つ。その時に、焦点になっているのが人口だということも1つです。

ここに書いているように、既に知事会とか自民党税調では比率を高めるというふうな方向性を出しているんですけども、方向性を出すことに大阪府、大阪市、堺市が非常に問題だと、こういうご主張をされいてる訳ですので、「都道府県別の最終消費を正確に把握できない場合には、税の最終負担者である消費者の最終消費を考慮した清算基準とすること」の間に、「人口や従業員数を用いて、最終考慮した基準とすること」と、非常にニュートラルに書くということもあり得ますので、事務局で原案をつくりますから、それでもって再度ご相談をしたいと思っております。ただ、「人口」を抜けたと言われたら、それは困りますよ、現にもう使われている訳だから。何か「人口」を書くことに反対って、こう書いてあるからね、これは無謀な意見だなとは思いましたので、その点はぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、6月の中旬ぐらいまでにまとめますので、よろしくお願いたします。

はい、どうぞ。

○委員（山田啓二） 話が変わって恐縮ですが、この前みんなワールドマスターズゲームズへ出かけていきました。開会式も出席させていただいたんですが、予想以上に国の関与が、イングリッシュ首相も出てきてやっているという点では、我々少し

認識が違ったのかなという感じがしております。今回の要望においても、国家的な位置づけでやってるんですけども、スポーツ庁長官まで来て国も乗り出している割にはまだまだ全然足りないなという感じがしますので、ここの要望はもう少し国の関与について強めたほうがいいんじゃないでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） イタリアではね、全然関与なかったんですよ、トリノの大会は。

○委員（山田啓二） ニュージーランドなんかは全面的に出てこられたので。

○広域連合長（井戸敏三） ニュージーランドはね、結局、オークランド市長のほうが首相よりも実力者なんですよ、人気もあるんです。だから、そういう意味で、無視できないという状況の差が、イタリアとは違っているということではあると思います。ただ、おっしゃいますように、国の関与をもっとやれというのは、参加しろということを使ったほうがいいですね。

○委員（山田啓二） わざわざスポーツ庁長官もあれだけ動き回ってこられた訳ですから、それはやはり国も責任を持って動いてもらわないといけないという感じがするんですけどね。

○広域連合長（井戸敏三） 御意のごとくです。あの報告書はどうなったんだろう、ワールドマスターズゲームズの。

○事務局 取りまとめはしております。

○広域連合長（井戸敏三） できるだけ急いで関係者に配られるようにしてもらおうように伝えてください。

○事務局 承知しました。

○委員（山田啓二） この提案も、もしかしたらワールドマスターズだけ別書きにしてやるぐらいの迫力があってもいいかもしれませんね。

○広域連合長（井戸敏三） 一応これはこれで出して、そうですね、オークランドの大会を見てきて、こうだったからこうだとかね、そういう別建て要請も実行委員会

で考えさせます。恐れ入ります。

あと、幾つかの報告事項があるんですが、事務局からまとめて全部やってください。最後に、クールビズに関連して三日月知事から。

じゃあ、事務局で全部まとめてやってください。

○事務局 まず、万博についてです。2025年の国際博覧会につきましては、先日、5月22日に立候補が締め切られました。最終的に立候補した国及び開催都市は、フランスのパリ、日本の大阪、ロシアのエカテリンブルク、アゼルバイジャンのバクーとなりましたので、まずご報告をいたします。

それでは、資料4をお願いいたします。

前回の広域連合委員会においてご了解をいただきました誘致対策会議の第1回目の会議を5月17日に開催いたしました。その際、誘致委員会から要請がありました内容を踏まえ、現時点における関西広域連合としての誘致対策の取り組み方向を取りまとめたものでございます。

B I E加盟国等へのロビー活動といたしましては、構成府県市の友好・交流関係を活かしたプロモーションを展開することとし、委員等の海外出張時や府県市への表敬訪問時におけるプロモーション、親書の送付等を行ってまいります。

次に、国内機運の醸成といたしまして、1つには、万博のテーマに関連したライフサイエンス、食、先端技術分野等の集客イベントなどにおいて共催やポスターの掲示、パンフレットの配布等を行ってまいります。また、広報媒体を用いた周知につきましては、府県市の広報紙やメールマガジン等への掲載、ホームページへのリンクの設定、主要道路、公園、施設等でのバナー掲示などを行ってまいります。

今後、誘致委員会からは、6月に決定いたしますロゴマークなどさまざまなPRツールの提供があるとお聞きしておりますので、緊密に連携を図りながら順次効果的な誘致活動を展開してまいります。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 次、資料5。

○事務局 資料5、「関西広域連合協議会若者世代による意見交換会の実施について」をご覧ください。

これは既に昨年度、9月に徳島県のご協力を得て開催いたしました。今回、改定いたしました第3期広域計画でも、協議会の運営のところで、若者の意見交換会をやっていくということで記載がございます。若い世代の意見を連合の施策に反映していくということを目的に、本年度も9月8日に、今度は鳥取県のご協力を得まして、公募によりまして参加者を募って、大学生との意見交換会を実施する予定です。今、報道機関に資料提供いたしまして募集中ですので、ぜひ各構成府県市の皆様におかれましても募集にご協力をお願いしたく、よろしくお願ひいたします。今年のテーマは、「人口減少社会を克服するための関西の魅力向上策について」ということでございます。よろしくお願ひいたします。

よろしいですか。

○広域連合長（井戸敏三） はい。資料6。

○事務局 続きまして、資料の6、「女性活躍推進に係る取組みについて」でございます。

この女性活躍推進に係る取組みにつきましては、27年度の連合議会から28年度の連合議会におきましてもさまざまなご質問をいただきまして、これまでも各構成府県市の取組みについては、簡単に取りまとめ、情報共有をしていたところです。ただ、本年3月にも定例会で同様の質問をいただいておりますので、連合長の答弁におきまして、各府県の取組み施策の情報共有を促進して、関西全体の調整を図っていくのが効果的だと、まずは施策をもう少し照会し整理、取りまとめをして、事例集として共有して活用していくという答弁をしていただいたところです。

連合事務局におきましてはこの分野に取り組んでおりません、ノウハウもありませんことから、兵庫県の担当課のご協力を得まして、29年度の女性の活躍推進施策の

取りまとめをしていただきました。それが別添のA3の資料でございまして、網かけをしているところが、中でも各構成府県市の特徴的もしくは先進的と思われる取組みということで網をかけております。それぞれ大変ユニークな取組みがなされていることがわかります。

ただ、まだ事業の内容について、事務局でも精査できておりませんし、各構成府県市からも幾つか情報共有の場を設けることについてご意見もありましたので、今後、そういう情報共有の場を持っていきたいと考えておりまして、取組みの方向性といたしましては、まず情報共有しまして、その中から関経連さんをはじめ経済界と連携できるものがあれば検討して、取り組んでいくものがあれば連合委員会にご報告、協議いただくものとして上げていきたいと思っております。協議会が改選を9月に予定しておりますので、その中に女性活躍推進会議（仮称）という形で部会を設けてご検討いただければと思います。

以上でございます。

○**広域連合長（井戸敏三）** 何かこの網かけの基準がね、どうも統一基準になってないみたいな感じがするから。これ、各府県がつけた網かけですか。

○**事務局** まず、今、チェックしていただいて、一応。

○**広域連合長（井戸敏三）** いやいや、そうじゃなくて、網かけは各府県が、これが自信があるんですっていつつけたやつですか、それとも事務局がつけた。

○**事務局** 事務局がつけて各府県市に照会をさせていただいたものです。

○**広域連合長（井戸敏三）** それだとね、きっと違うと思うな。各府県にまずつけさせて、それで事務局としてもしょうがないかというぐらいの感じのほうがいいんじゃないかと思いますね。私が見ても、兵庫県の中で自信を持ちたいと思ってる事業が網かかってないんだ。だから、そういう意味でもね、一応照会してね、数の制限ぐらいしといてやってみたらどうかという気がします。

それで、こうやって一覧にしてみるとね、おもしろいということがよくわかりまし

た。手薄なところは他の県の事業を参考にさせてもらったらさらに取り組めるなどということがよくわかるので、これらはたまたま女性施策ですけども、その他の施策でもこういう形で取りまとめていくのが広域連合らしさを発揮することにつながるのではないかと思いますので、取り組んでまいりますから、これからもご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、資料7。

○事務局 資料7でございます。

平成29年度の調理師と製菓衛生師の試験でございますが、1と2にありますように、この7月9日の日曜日に6府県の10会場で実施します。出願者数につきましては、4にありますように、5月23日時点ではございますが、調理師5,165人、製菓衛生師1,977人で行いました。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） はい。ご報告のとおりです。

資料8をお願いします。

○事務局 資料8をお願いいたします。

広域的な流域対策の今後の進め方についてでございますけれども、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会で整理をされました諸課題のうち、箱囲いにしております、A、水害リスクの分布状況の把握とリスクファイナンス、B、広域的な水源保全制度、C、大阪湾の海ごみ削減のための広域的な発生源抑制の枠組みの3つの課題について検討開始をさせていただくというご報告でございます。下段に記載しております琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会にA、B、Cの3つの部会を設置して、それぞれの課題について検討をしてまいります。

おめくりいただきまして、各部会のメンバーでございますけれども、それぞれ記載の先生方をお願いをしております。ただ、部会Bの3人目の諸富先生につきましては非常に多忙ということで、代わりに京大の浅野耕太先生の推薦をいただいたところで

ございます。

さらに、本年3月まで本部事務局の分権対策課でこの琵琶湖・淀川研究会を担当し、この4月から滋賀県立大学環境学科准教授に着任された瀧健太郎准教授が全ての部会に参加をされまして、部会の活動をリード・サポートしていただく体制とさせていただいております。

今後のスケジュールですが、本年度は基礎データの収集とシミュレーション、平成30年度は政策研究を行いまして、31年度中には具体的な政策提案ができるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 特に、この瀧君が大学へ行っちゃったんですけど、もうずっとこの3年担ってきた職員だったんです。滋賀県、大変優秀な職員を出してくれてたんですが、ドロップアウトして滋賀大学に行かれたってことなのです。

○委員（三日月大造） 滋賀県立大学。

○広域連合長（井戸敏三） 滋賀県立大学。籍がちょこっとかわったぐらいですか、滋賀県職員から。ということで、瀧君にも期待をしたいと思います。

どうぞ、事務局で。資料9。

○事務局 資料9、広域環境保全局から報告をさせていただきます。夏の省エネルギーの呼びかけ「関西夏のCOOL CHOICE」の実施についてでございます。

温室効果ガスの排出を抑えて地球温暖化を防止するため、このエネルギーの消費量が増加する夏において、これまでから関西で連携して培ってきました省エネの取り組みが今後も継続されるよう、引き続き省エネ行動の呼びかけに取り組んでいくものです。

具体的には、「関西夏のCOOL CHOICE」としまして、クールシェア等の地球温暖化防止につながる省エネとか低炭素型の製品、サービス、行動を選択していただけるよう、7月から9月の間、ポスターとかチラシによって呼びかけるということでございます。

ます。よろしくお願いいたします。

○**広域連合長（井戸敏三）** これはあれですか、美術館とか図書館とか、涼しいところへ行こうという呼びかけですね。

○**事務局** そういう趣旨です。

○**広域連合長（井戸敏三）** そうですね。クールチョイスというから、一瞬。電気の買いかえも入る訳ね、電気製品も。

○**事務局** そういうクールシェアと、物を買う時もそういうのを選んでいただくというようなこともございますが。

○**広域連合長（井戸敏三）** それでは、ぜひ呼びかけをしていただきたいと思います。

これ、次の資料10も、「うみのこ」の環境学習。

○**事務局** 続きまして、資料10につきましてですが、「うみのこ」体験航海を活用した交流型環境学習でございます。この関西の豊かな地域資源を生かした交流型環境学習によりまして、すぐれた環境人材の育成ということを推進しています。

この取り組みの1つとしまして、昨年度、滋賀県外から参加いただきました62組の親子からも大変好評でありました。「うみのこ」の体験航海を活用した交流型環境学習事業、今年も実施します。

この学習船「うみのこ」、これは滋賀県で34年間、この滋賀県の小学5年生全員を乗せてきましたが、平成30年5月の運航に向けまして新たな船の建造を進めております。この歴史ある現在の船での体験航海は今年度が最後となります。関西広域連合の強みを生かしまして、より多くの方に琵琶湖の生物に関する学習とか雄大な琵琶湖の景色の展望をしていただくことで、水道の水源でない、関西が誇る魅力あふれる琵琶湖を体験していただきたいと思いますと考えておりますので、ご協力につき、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ぜひ昨年が続いて「うみのこ」の活用を、各県の小学生ですか。小学3・4・5年生ですね。

○事務局 3年生、4年生。

○広域連合長（井戸敏三） 呼びかけていただきたいと思います。

それでは、テレワーク国民運動。

○委員（飯泉嘉門） はい。私から。

実は、国を挙げて2020年、東京オリパラに向けてテレワークの国民運動プロジェクトをやろうと。そして、東京オリンピックの開幕式予定日の7月24日を今年からテレワーク・デイとして、これをやっていこうということで、総務省、経産省が中心となって、国全体を挙げてやろうと。

実は、裏面を見ていただくと、この原点は2012年のロンドンオリンピックだったんですね。ロンドンオリンピック、左下にありますように、実は大会期間中、シミュレーションをすると大混雑になるということで、ロンドン市内の企業の8割がテレワークの導入をしたと。その結果、副次効果としてBCPであるとか生産性の向上、また、職員の満足度の向上、またワーク・ライフ・バランスにもつながったという報告があり、ぜひ東京オリパラに向けてやろうということになったと。

今、国を挙げて働き方改革というキーワードがテレワークとなっていると。実は、この総務省が持ってきた時に、この関係府省、それから経済団体の後の自治体のところが首都圏の自治体となっていたんです。だから、いや、それは違うだろうと。やっぱりテレワークは全体でやるべきなのとあって、「首都圏の」を外してもらったんですね。

ということで、徳島は当然のことやる訳なんですけど、ということで、ぜひこれこそITの進んでいる関西、この地でまずはどんどんやっていくべきじゃないだろうかというご提案と情報提供ということですので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 7月24日に具体的にどんなことをやろうとされているんですか。

○委員（飯泉嘉門） 各企業にも申し上げて、なるべくテレワーク、これをやってもらおうと。徳島の場合には、もう県が率先垂範して、100名規模以上でやろうというところでやっていきます。だから、ここに書いてあるように、官民挙げてということになります。

○広域連合長（井戸敏三） 自宅で。

○委員（飯泉嘉門） そうです。在宅勤務だけじゃなくてモバイルワーク、あるいはサテライトオフィス、もう徳島の場合にはサテライトオフィス勤務をさせているので。ちょうど消費者庁も来てますから、ちょうどいいなど。

○広域連合長（井戸敏三） これは我々のところは余り取り組んでないから、かなり真剣にやっついていかないと。

○委員（飯泉嘉門） ちょうどチャンスじゃないかと。

○広域連合長（井戸敏三） 趣旨は賛成ですので、その趣旨をどう具体化するか、それぞれご検討の上、実施していただけますと幸いです。

それから、7月の臨時議会が9日に開かれます。今回は議長さんの選挙がありますね、それから常任委員会の委員の選任と選管の委員の選挙、監査委員の選任同意、そして一般質問ということになりますので、ご協力よろしく願いいたします。

最後に、「琵琶湖周航の歌」100周年記念イベント、どうぞ紹介を。

○委員（三日月大造） 今年、「琵琶湖周航の歌」ができて100年という節目でございまして、県内各地でいろんなイベント等を開催しております。ゆかりのある方もおありかと思しますので、ぜひまたご参加なりご周知方、よろしく願いいたします。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） はい、ありがとうございました。

少し私の司会ぶりが悪くて、15分延長してしまいました。

以上で、第81回関西広域連合委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○事務局　すみません、時間押しておりますけれども、お一人ぐらい。
どうぞ。

○日本経済新聞記者　日本経済新聞の種田と申します。

資料2-3、「地方分権改革の新たな推進手法の提案について」というのは、従前よりもかなり踏み込んだ内容になっていると思うんですが、連合長にお尋ねします。簡単な、この提案をすることの説明と、それから取り扱いですね、資料2-1の地方分権改革の提案と一緒に国に出すとかですね、もしわかったら教えてください。

○広域連合長（井戸敏三）　2と3については具体的な形で提案していこうと思っているんですが、1の分科会のあり方について、もう少し検討を加えておく必要があるのではないかというふうに考えています。といいますのは、分科会をブロック単位でつくっても、ブロックに出てくる人たちが誰かによって全然意味がなくなってしまう、つまり権限がない人が出てきても、ブロック単位で話しても意味がなくなりますので、だとすると、ここに書いているように、国と地方との協議の場にそういう分科会が置けるのかどうか、そこに焦点を置くべきだと思うんですが、その辺を含めて少しさらに吟味をしようということで保留をさせていただきました。

2のほうは、権限移譲については、移譲可と移譲不可の回答しかないんですね。だから、中間の、一度実験してみて、よければオーケーだし、まずけりゃやめるといような中間的な回答があってもいいんじゃないかという提案ですので、これはぜひしたいと。

それから、3番目のほうは、逆に国からね、こういう点で中央と一緒にやってみたいんだけど、どうだというようなアプローチをできるような仕掛けにしてもらったらどうかという意味で提案をしてみたいと、こう考えています。

○日本経済新聞記者　資料2-1と一緒に出されるイメージでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三）　　そうです。まとめて出したいと思っています。それと、30年の政府予算に対する要望の中にも入れたいと考えています。

○日本経済新聞記者　　ありがとうございました。

○事務局　　それでは、これで記者会見を終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会　午後1時13分